相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区南池袋三丁目四八番地、最後の住所神奈川県大和市福田三七五九番地二一　被相続人　亡　荒木　政幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十一日

横浜市中区尾上町二丁目二七番　大洋建設関内ビル五階

相続財産管理人　弁護士　早川　和孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県魚沼市井口新田五四番地、最後の住所新潟県魚沼市井口新田九一番地一

被相続人　亡　田原　一男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十一日

新潟市中央区医学町通二番町七四番地　バンビル八〇一号室　弁護士法人バンビル法律事務所

相続財産管理人　弁護士　寺尾　昌樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市諸江町上丁五七四番地、最後の住所岐阜県岐阜市野一色八丁目三番三―一〇六号カインドネス岐阜　一〇六A号室

被相続人　亡　宮野　律夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十一日

石川県野々市市上林四丁目四一七番地、事務所石川県金沢市新神田四丁目七番一六号

吉倉司法書士事務所

相続財産管理人　吉倉　信二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県榛原郡吉田町片岡一五六五番地八、最後の住所静岡県榛原郡吉田町片岡一五六五番地の八　被相続人　亡　望月　将宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十一日

事務所静岡市駿河区稲川一丁目五番一六号　稲川ソフィアビル四階　静岡ソフィア法律事務所

相続財産管理人　弁護士　増田　健二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県西尾市寺津町観音東一四番地、最後の住所愛知県西尾市一色町開正出口二〇番地　被相続人　亡　古川しず子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十一日

愛知県岡崎市明大寺町奈良井三八番地

相続財産管理人　弁護士　松橋　昭範

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県雲南市大東町仁和寺六八二番地、最後の住所愛知県名古屋市中村区畑江通一丁目一〇番地畑江ビル三〇三号

被相続人　亡　山崎　龍男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十一日

愛知県名古屋市千種区今池一丁目五番三号　ＦＵＴＡＢＡビル三階今池法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山下　陽子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県伊勢市二見町松下七〇七番地二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　坂井　正明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十一日

三重県松阪市高町五一二番地一六

相続財産管理人　司法書士　後藤　慶法

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府松原市天美東六丁目一八番、最後の住所大阪府松原市阿保三丁目六番一八号　パームコートまつばら

被相続人　亡　矢根冨士子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十一日

堺市堺区中瓦町一丁一番二一号堺東八幸ビル五階

相続財産管理人　弁護士　小林　邦子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府八尾市南小阪合町四丁目一番、最後の住所大阪府八尾市南小阪合町四丁目一番一〇号　被相続人　亡　髙橋　誠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十一日

大阪市北区西天満四丁目八番一七号宇治電ビルディング一一階

相続財産管理人　坂川　雄一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上田市塩川九八四番地、最後の住所大阪府大阪狭山市東池尻一丁目二一九八番

一医療法人恒昭会青葉丘病院　被相続人　亡　北澤　公正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十一日

大阪府富田林市本町一九番一一号

相続財産管理人　司法書士　福住　康二

第36期決算公告

平成29年10月11日
東京都西東京市向台町五丁目5番32号
株式会社久保カワラ店
代表取締役　久保晃一郎

貸借対照表の要旨（平成29年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	493,607
	固定資産	493,831
	合計	987,438
負債及び純資産の部	流動負債	218,169
	固定負債	296,062
	株主資本	473,207
	資本金	10,000
	利益剰余金	463,207
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	460,707
	合計	987,438

(注)　当期純利益　49,107千円

決算公告　平成29年10月11日
東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目8番3号
株式会社エトランジェール
代表取締役　齋藤　徹

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	12,867
	固定資産	333
	繰延資産	1,150
	資産合計	14,350
負債純資産の部	流動負債	11,010
	固定負債	320,000
	株主資本	△316,659
	資本金	10,000
	利益剰余金	△326,659
	その他利益剰余金	△326,659
	(うち当期純損失)	(137,759)
	負債・純資産合計	14,350

決算公告　平成29年10月11日
東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目8番3号
東京きもの加工サービス株式会社
代表取締役　齋藤　徹

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	200,028
	固定資産	10,469
	資産合計	210,497
負債純資産の部	流動負債	77,946
	(賞与引当金)	(7,088)
	固定負債	12,143
	(退職給与引当金)	(12,143)
	株主資本	120,407
	資本金	20,000
	利益剰余金	100,407
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	95,407
	(うち当期純利益)	(13,116)
	負債・純資産合計	210,497